

生徒の多様化と高校改革の課題

—府県の改革案を中心に—

山 岸 治 男*

【要 旨】 高校教育改革（高校改革）が行われる背景の一つは「少子化」である。だが、改革が行われる他の背景をあわせて考察するのでなければ、高校改革課題の本質は明らかにされない。本稿は、もう一つの背景として「生徒の多様化」があげられるという仮説を立て、府県の高校改革案にその実態を探るものである。同時に、「生徒の多様化」に対応する高校教育改革のあり方についても検討する。

【キーワード】 生徒の多様化 市場原理 進路保障 高校改革

I 問題の所在と本稿の課題

二十世紀後半、日本は二度にわたる「ベビーブーム」を経験した。第一次のそれは敗戦直後に起きた。このコーホートの子どもに当たるのが第二次のそれで、1970年代に起きた。ベビーブームは、この世代のライフステージの進行に伴い、社会に多様な現象や問題を生み出す。では、高等学校（以下、高校）進学に関してはどんな現象をもたらしたか。

第一次ベビーブーム期のコーホートが高校に進学した時期、高校進学率はようやく60～70%程度であった。それでも各地で教室不足問題が発生し、高校の新設課題も持ち上がった。第二次ベビーブーム期のコーホートが進学するときも同様の事態が発生した。第二次の場合、コーホート人口は第一次のそれに比べてかなり少なかったが、高校進学率が97%水準まで達しており、同一年齢人口のほぼ全員が高校に入学することを前提に高校教育行政を施策しなければならなくなっていたのである。また、若年人口が増大した都市部と逆にそれが減少した農村部との生徒数の落差も問題になり始めていた。

ところで、こうした「生徒増大」問題への対応が一段落した1980年代半ば以後、高校教育行政は「少子化」を時代背景として新たな施策を試みなければならなくなってきた。これについては本紀要前号に記したところである。では、近時の高校改革は「少子化」だけが課題になって発生した改革であろうか。

筆者が本紀要前号執筆時に使用した府県段階の高校改革案には、直接的でない場合を含め、入学予定生徒の多様化に関する内容が暗に記載されていることに気づく。本稿は、こうした経

平成21年11月2日受理

*やまぎし・はるお 大分大学教育福祉科学部社会教育・教育社会学教室

緯から、高校改革が行われるもう一つの背景として「生徒の多様化」があげられるのではないかという仮説に立ち、次の点を明らかにしようとするものである。

- 1) 府県の高校改革案に、「生徒の多様化」対策の現状を探る。
- 2) 探り出した現状に、どのような対応を検討しているかを探る。
- 3) 検討する対応事項の背景を探る。
- 4) 以上を通して、「生徒の多様化」への対応のあり方について検討する。

なお、本稿で活用する資料は、京都府、島根県、宮崎県の各高校改革案の類である。

Ⅱ 府県の高校改革案に潜在する課題

「生徒の多様化」を視点に探った場合、府県の高校改革にそれはどのように取りあげられ、「改革案」に記載されているようか。以下、順に3府県の場合を追っていこう。

京都府の場合

現在の改革に繋がる公式的資料は、「府立学校の在り方について」（平成14年1月）、「府立高校改革推進計画」（平成15年3月）及び「第1次実施計画」（平成15年7月）から「第5次実施計画」（平成20年3月）の5次にわたる計画書である。では、「生徒の多様化」は京都府においてどのように認識されているであろうか。資料のうち、改革理念については、平成14年資料が基本になるので、この資料に当たってみよう。

平成14年の「府立学校の在り方について」は、同12年に府教育長から受けた諮問に応えたものであり、「高校教育部会」と「障害児教育部会」の両部会において検討した結果のまとめである。¹⁾本稿では前者について検討するが、部会を結論づける文言を「新しい多様で柔軟な教育システムの構築に向けて」としている点に着目したい。このスタンスは、冒頭の「はじめに」において「府立高校では、これまでに進めてきた様々な取組の成果の上に立ち、生徒の主体性や多様性を一層重んじた教育環境を整備し、生徒の持つ力を最大限に伸ばし、新しい世紀を担う有為な人材を育成することが求められている」と述べる点に連動する。即ち「生徒の主体性や多様性を一層重んじた教育環境の整備」が必要なことを認識しているのである。この認識に立ち、①教育システムの構築、②入学者選抜制度の在り方、③高校の適正規模・適正配置、の3点に関する検討結果が記される。

①については、先ず「学科の多様化」をあげる。普通科の場合、これまでに対応してきた「類・類型」が少子化、進路希望、希望する学習内容の多様化、学力の拡がりなどを背景に新たな対応を迫られていると記す。専門学科の場合、求められる専門能力が高度化しており、「雇用情勢の厳しさが増す中で…就職していく生徒もある一方で…大学等の上級学校への進学を目指す生徒が増加する傾向も見られる」とし、ここでも生徒の多様化に対応すべきことが認識される。総合学科については成果が明確であり、特に課題の指摘はないが、成果を広げる意味で府内各地に設置拡大を図る必要性が記される。さらに、定時制・通信制については、全日課程からの転・編入を含め、生徒の増加傾向が指摘される。また、「中高一貫教育」について、生徒の個性化・多様化に対応できる点を評価する意見が添付されている。

②については、「生徒が学校を主体的に選択できる制度」「多元的な評価方法」「不登校経験のある生徒への配慮」「情報開示制度の導入」などに関する検討結果をまとめている。

③については、直接「生徒の多様化」に繋がる記載はないが、高校の再編整備において、「学校の再編統合に当たっては、単に学校規模という量的な側面だけで判断すべきではない。生徒の個性化・多様化に対応できる多様な教育内容をバランスよく準備するという目的の下に…」と記し、小規模校の統廃合が必要になる側面と、小規模校故に可能な指導を併記し、分校の場合について「本校の学習形態では対応が難しい生徒、例えば不登校であった生徒が新しい自分を発見し、学習している状況もある。そういう役割を担っていることも配慮しなければならない」という認識に立っている。

島根県の場合

島根県の場合、「平成 21 年度以降の魅力と活力ある県立高校のあり方について」（平成 20 年 3 月、同委員会答申）を受け、平成 21 年度～同 30 年度を見据えた「県立高等学校再編成基本計画」（平成 21 年 2 月、県教育委員会）を公にしている。後者が前者を基本にしているので、ここでは前者を資料として検討したい。²⁾

答申は平成 18 年 3 月に県教育長から受けた諮問を検討した結果をまとめたものである。先ず、検討の背景に「…生徒の多様な学習ニーズに対応した高校教育が求められる…」ことが認識される。検討経過については、「審議は、県民の関心も高いことからすべて公開で行い、21 名の委員はそれぞれの立場や経験をもとに議論を積み重ねた。審議の参考とするため、学校視察の際に生徒や教職員の意見を聞いたり、中山間地域や企業、学校後援会の関係者を招いて、地域における高校の存在・役割や県内産業を支える人材の育成、地域産業と学校との連携など高校教育に対する提言や期待、思いを聞いたりした」と記されるように、関係県民の意見を深く傾聴する姿勢が取られる。都市化する松江・出雲地域、中国山地一帯の中山間地域、隠岐の島嶼地域など、多様な地域を併せ持つ島根県の全容を踏まえる必要があるであろう。

その上で検討委員会は基本的な考え方として次の 6 点を上げる。①豊かな教養やコミュニケーション能力、忍耐力など自立した社会生活を送るために必要な力を培っていく…、②将来の地域や産業を担う人材を育成する高校教育においては、…これまで以上に県内定住も視野に入れた地域との連携を深める…、③ニートやフリーターなどが社会問題になっていることにも見られるように、現代の若者には勤労観・職業観が十分に培われて居るとは言えない。…キャリア教育の一層の充実を図っていく…、④かつては「普通高校からは進学、専門高校からは就職」という固定的な捉え方もあったが、今では、高校卒業後の進路が多様化しており、教科・科目の選択幅の拡大など…一層の充実を図る…、⑤教員には、教職に対する誇りを持ち、…研修も充実していく…、⑥行政や地域、企業・関係団体の総力をあげて取り組む必要がある。

では、以上のスタンスに立って、高校教育のあり方についてどんな展望をしようか。普通高校については「生徒の興味・関心などが多様化している実態を踏まえて、能力・適性に応じた教育を行うとともに、…教育課程の一層の弾力化を図る必要がある」と展望する。専門高校の場合は「県内産業を意識した進路指導…、進学する者も増えていることから、…進路希望に応じて教育課程を一層工夫する必要がある」としている。他に、総合学科、専門学科についての展望にも触れた後、「特別支援教育への対応」が記される。ここで注目すべきことは、従来の「障害児教育」というにとどまらず、「学習障害」「注意欠陥/多動性障害」「発達障害」などを持つ生徒の教育に触れる点である。

さて、こうした答申を受け、「県立高等学校再編成基本計画」（平成 21 年 2 月）において、

県教委は今後の高校教育のあり方の基本を「社会の急速な変化に的確かつ柔軟に対応していくとともに、生徒の興味・関心、能力・適性、進路の多様化などに適切に対応していく必要があり…」と認識し、具体的な計画を策定している。

宮崎県の場合

宮崎県では、平成 9 年度に「県立高等学校教育改革推進協議会」と「県立高等学校教育整備計画地区連絡協議会」（8 地区で開催するしくみ）を設置し、協議の結果を、「今後の宮崎県立高等学校教育改革について」（平成 10 年 11 月）、「中間まとめ」（同 12 年 5 月）、「最終報告」（同 13 年 3 月）としてまとめてきた。平成 13 年度からは最終報告に基づき「県立学校教育改革推進協議会」を数次にわたって継続し、平成 15 年 1 月に「県立高等学校再編整備計画」（以下、「整備計画」）を策定している。では、「整備計画」は、生徒の状況をどのように認識しているだろうか。³⁾

「整備計画」の記述において特徴的なのは、多くの府県が再編整備の背景について、先ず「少子化」を掲げるのに対して、宮崎県の場合、それは 2 番目になり、「ほとんどの中学生が高等学校へ進学する中で、生徒の能力や適性、興味・関心等が多様化してきており、このことに適切に対応することが必要となっています」と、「生徒の多様化」を最初に掲げる点である。こうした認識のもと、再編整備のねらいとして①特色と、②活力ある高等学校の創造が上げられる。ここでも「生徒の多様な興味・関心に対応できる教育課程を編成する」ことが必要であると指摘する。

計画において特徴的なのは、普通科と専門（職業）科（総合科を含む）の生徒入学定員比を 5 対 5 にした点である。専門科に半数の定員を配分した背景には、宮崎県が、高卒者をどうにかして県内にとどませたいという切実な期待がある。そこで、中学から高校に入学する段階では大学などへの進学については未決定状態の生徒も多いことから、専門高校からの進学が可能なコース設置についての配慮もしている。

もう一つの特徴は、単位制や 3 部制の積極的導入である。平成 15 年時点で、単位制高校は全日制の 2 高校（総合学科）、定時制の 2 高校に導入している。また、3 部制については「定時制・通信制課程では、勤労青少年や高等学校卒業を目指す中高年齢者の割合は低くなり、定時制・通信性教育の柔軟性に魅力を感じて入学している生徒が増えているとともに、全日制からの転入・編入の生徒が在籍しているなど、生徒の多様化が進んでいます。また、様々な職種の出現により勤務形態も多様となり、自分の生活時間にあわせて学ぶことができる教育課程の提供が必要になっています」と、教育環境の変化を敏感に把握している。

もう一つ特徴を挙げれば、大都市圏ではかなり以前から起きていた「私学との競合」が、いわゆる「地方」と呼ばれてきた宮崎県においても発生してきた点である。この点についての公式的資料は見あたらないが、聞き取りを進めると、県庁所在地の宮崎市以外にも、中規模都市部において、私学が「特別進学」クラスを設置する動きを強めていることが分かる。公立高校における「学区制廃止」「中高一貫教育」「県立中学校の併設」などの動向に対応する私学の動向でもあろうが、少ない生徒、しかし多様化する生徒を巡る高校教育の課題の大きさが浮き彫りにされるところである。

以上、3 府県の近時高校改革案の背景を垣間見た。では、仮説としてあげた「生徒の多様化」はどのように認識され、改革案においてどんな対策として提案されているであろうか。

高校教育改革課題としての「生徒の多様化」と「格差」

検討した資料には、生徒数の減少と並んで生徒が色々な意味で多様化していると指摘する箇所が多いことに気づく。では、「生徒の多様化」はどんな意味・内容をさしているか。公式的文書になる「改革案」にはこの点に関する直接的記述はあまり見あたらない。しかし、あえて記述内容の意味を検討・推測した場合、無理のない範囲において次の3つの点が「多様化」の意味・内容として認識されていることが伺える。

第一は、高度経済成長期以降長期にわたって潮流になったとも言える「個性や自由」の一層の拡大である。色々なスタイルの学習が社会的に承認されてきた歴史とあわせて受け止めてよいであろう。

第二は「地域社会」の変容に伴う過密・過疎事象である。中山間地域や漁村、旧炭産地域などにおける経済活動の低迷と過疎化、賑わいを失う中心市街地域、管理中枢機能を持つ県庁所在地の人口増大、一人勝ちする東京など、地域間格差が拡大したが、こうした背景の下、思春期を迎える生徒の生活形態も大きく変化し、それが生徒の多様化を生みだしている点である。

さて第三は、1990年代から明確な形で「市場原理」が導入され、経済格差や教育格差、さらに、子どもの「貧困」まで出現する状況にあるが、こうした家庭経済格差が生徒のライフスタイルや生活時間、文化への接触態度や勉学態度などに生み出す差違である。こうした差違は「多様化」として認識するだけでなく、階層間格差としても認識すべきものであろう。

記した「多様化」は、生徒にさまざまな進路希望を誘発する。家庭の事情によっては夕刻から働かなければならない生徒もいるであろう。こうした生徒の場合、これまで固定的に考えられていた「夜間定時制高校」よりも「昼間定時制高校」のほうがニーズにマッチする。また、発達障碍など、旧来あまり省みられなかった障碍を持つ生徒の進学も考慮しなければならない状況が起きている。他方、いわゆる難関校への進学を果たしたい希望者が中山間地域にも現れている。色々な生徒が「雑多な」状況で入学する地元の高校ではなく、「難関校志望者」のみの高校で学習したいという欲求が高まる場合があるのである。こうした状況の下、今日、「学校選択」制度が広汎な地域で導入されている。「定員」という上限がある関係上、この制度の下では成績上位生徒に「選択」される高校とそうでない高校との間に新たな「学校間格差」が生まれやすくなる。こうして、「多様化」は高校教育改革において、「格差」の発生とあわせて議論しなければならない課題になるのである。

Ⅲ 多様化し格差化する生徒

では、生徒の多様化は今日どのような現状にあるか。これまでに公表された諸資料の中に現状を探り要約してみよう。高校教育改革は、政策においても処方・実践においても思春期の後半に当たる生徒の現状認識をふまえて行われなければならないからである。

個性や自由の発揮としての多様化

多様化の一般的な事象は、生徒の個性や自由な科目選択を求める欲求の実現として現れる。この流れは、新制高校発足期からいわば一貫して継続したものである。経済復興、高度成長、安定成長、経済大国、先進国などの言説が相次いだが、この間、高校進学率が上昇し、ほぼ全員が入学する状態になった。この過程で、入学時の学力は勿論、将来に向かう進路希望等の内

容、入学時の心身の発達水準などに差違ないし幅が顕在化する。こうした差違や幅は、もちろん何時の時代にも存在したであろう。だが、「本来高校は…」と学校の「本義」が公然と通用していた時、生徒は自分の個性や自由を主張するよりも「本義」に合わせなければならない状況があった。だが、経済の成長、生活スタイルにおける自由の拡張などは、固定的な学校の「本義」とは異なる生徒のスタイルを次第に容認してきた。

それは諸種の意味で高校の固定観念を変更する。①入学試験科目の削減、②面接や小論文による入学試験、③ピーク制教育課程、④普通科における就職系・コースの設置、⑤職業科における進学系・コースの設置、⑥職業分類に即した細分化コースの設置、⑦科・コースの細分化した運用など、高校は配置された定員分の教員をフルに活用し、こうした多様な進路希望に応えようとしてきた。

近時、この流れに類型化される多様化には、さらに、「休みがちな生徒」「水泳は一切しない生徒」「△科目が特別得意でマニアといえるような生徒」等が加えられてきている。

地域社会の変容を背景にした多様化

多様化が進行した第二の背景は地域社会の変容である。少子化が大きな課題になる前、1960年代半ば～1980年代初めまで、高校は分校も含めるとほぼ全地域に設置されており、「自宅通学のできない生徒」は殆どいなかった。しかし、その後、この様子は急速に変化する。過疎化に加えて少子化が進み、農山漁村から次々と高校が消滅したのである。もちろん、その背景に交通事情の改善や家庭経済状況の改善もあり、地方都市に所在する高校まで通えるという条件が出現した事実があった。しかし、そうなると、地方公共団体としては同一町村になる「へき地」において、隣接する地方都市に通学可能な町村内中心域とそれが不可能な町村内周辺地域とのあいだに格差が出現することになる。

都市遠隔地に起きたこの事態は、やがて、隣接地方都市に時間と交通費をかけて通学させるくらいなら、県庁所在地の高校に「下宿」させ、あるいは「入寮」させるほうが理想的ではないかと思う保護者を出現させる。県立高校に生徒寮がなければ私立高校にと考える保護者も出現した。この新たなニーズを即座にキャッチしたのが「特(別)進(学)コース」を設置した地方の私学である。こうして、「へき地」と言われる地域において、生徒は、県庁所在地など中規模都市の私学特進コース、隣接地方都市所在公立高校、地元高校(分校)にそれぞれ別れて進学するようになる。やがて、小規模化する地元高校が廃止されると、地域は高校を失う事態に直面し、自宅通学不可能な生徒が間違いなく増加するのである。

「市場原理」の導入を背景にした多様化

日本の場合、欧米とは異なる歴史的基盤から資本主義が発達しており、日本の産業界においては必ずしも競争一辺倒の自由経済方式は浸透しなかった。伝統的な地域の相互扶助のほか、個別個人においては恩義や義理を尊重して取り引きする慣行も残り続けた。「労使」関係についても同様な面があり、従業員は特別な場合以外は「正規雇用」されていた。また、農村にも都市にも一時的に必要な多様な雑業に従事する「非正期雇用」労働者も存在したが、使用側による「目をかける」慣行や雇用側の「義理立てする」慣行などの旧慣が、特に中小企業を中心に長く続いていた。だが、こうした旧慣も、1990年代以降、急速に崩壊する。経済活動のグローバル化の波を受け、アメリカ型の「市場原理」が導入され、経済政策のみならず、教育を含む

多くの政策にこれが導入されたのである。

高校教育の場合、新制高校発足期には「高校三原則」が謳われていた。①男女共学、②総合制、③学区制がそれである。「市場原理」の導入は、このうち特に「③学区制」を次々に変更する。小学区制から中学区制へ、さらに大学区制へ、最終的には全県一学区制への変更である。

学区制の変更（拡大化）は主として産業界の意向によったと思われるが、他方、「個性や自由を求める動き」とも連動する面がある。小学区制の場合、同一科生徒の学力に大きな差が生ずると成績上位層が次第に公立離れを起こし、私学特進コースに志望先を変えはじめる。この過程で「公立高校は旧態依然でよいか！」などの世論が生まれる。産業界のみでなく、教育界にも「競争一辺倒」状況が生まれるのである。

多様化から格差化へ

以上 3 つの視点から生徒の多様化について検討した。では、多様化は全体としてどんな歩みと方向性を帯びているか、そのベクトルの「矢先」にある事態を検討しよう。個性や自由を求めて発生する多様化、地域社会の変容を背景に発生する多様化、「市場原理」を背景に発生する多様化などの 3 つの視点を繋ぐものは何か。このスタンスに立ったとき感知されるのが「格差」の拡大・顕在化である。

生徒の個性と自由を尊重し、その結果として高校が多様な対応を求められる「多様化」は、高校全入に近い状況下においては積極的な意味を帯びているであろう。その場合は、多様化に応じた教員配置などの対策（教育財政対策を含めて）を打ち出すことが課題になる。新制高校は 1948(昭和 23)年の発足以来 60 年を超える年月を経てきた。この間、高校卒業以後の進路も、進学、就職ともに多様化してきた。進学の場合は 4 年制大学、短期大学の他、1980 年代以降は専修学校・専門学校への進学者の比重が大きくなる。それも、多種多様な専門学校へ、である。就職の場合、職種は時代とともに大きく変化している。例えば、電話交換手は一般的な職業ではなくなってきた。逆にプログラマーやプランナーなどの職業が台頭している。生徒が自分の個性と自由な選択を求めて高校に期待するなら、それに応える高校の多様な対応は、高校の存在意義から見ても必要な課題である。

だが、他方、地域社会の変容や「市場原理」導入による多様化は、実質的には「教育格差」を助長する場合があり、この種の多様化をそのまま受け止めることには問題が残る。この場合は、むしろ格差を縮小する目的の対応を採ることが課題になろう。では、格差はどのような形で具体化しているだろうか。また、格差の出現を前に、高校改革はどんな課題に直面しているであろうか。

IV 拡大する生徒の多様化と高校改革

多様化の内容・実態

生徒の多様化は、では、どのような実態にあり、どんな問題を投げかけているであろうか。多様化を高校生の心身の諸性質として理解した場合、では何が多様化しているのか。

高校生という学齢期を視点にすると、第一に学習への興味・関心と学習態度及び学力が問われる。それが価値ある学習である限り、学習内容に関して興味・関心が多様化することは問題ではない。多様な関心を持つ生徒の存在は、国や社会全体としては望ましいであろう。では学

習態度はどうか。これは目標に向かう態度（向目標態度）であるから、多様化は、興味・関心の場合と異なり、優れた態度であるか否かの尺度における多様化と言うことになる。従って、態度の多様化は、よくない態度の問題が生まれたことになる。学力の場合も同じことが言える。

第二は、生徒会、クラブ活動、学級活動、学校行事など教科の学習ほどではないが学校がいわば公認する教育活動における生徒の多様化である。この点においても、興味や関心の多様化は「活動しない」選択でない限りむしろ望ましい。問題があるとすれば、活動時の態度や目指す目標値の多様化である。望ましくない態度や目標値の低下があれば問題である。

第三は、生徒相互間に日常的に繰り返されるコミュニケーションの質・内容・量などとそこに醸し出される学級・学校風土（校風）など、一般に潜在的カリキュラムと言われるものに関してである。これが同じ学校において多様化すれば、生徒の全体的まとまりは困難になろう。多くの場合、「主流」のような風土が生まれ、それに「対抗」したり「従属」したりする「伏流」に当たる風土も生ずる。また、「主流」と「伏流」の関係は時間の推移において地位を交替することもある。この部分が多様化する場合、生徒にコミュニケーションの継続が十分か否かが問われよう。継続が不十分な場合、「校風」は生まれにくく、学校・学級は生徒が作る私的な小集団の未組織な寄せ集めになりがちである。

問題のある多様化の実態とその背景

多様化の背景全般については既に記した。ここでは問題のある多様化について記そう。先ず、学習態度や学力の多様化である。問題になるのは、それらが低下する点である。「早弁」など、高校には以前からの語りぐさもあるが、高校生の学習態度は、向目標態度として、今日、下方に拡大したと言わなくてはなるまい。勿論上方にいる生徒も多数いる。だが、ほぼ全員が高校に進学する今日、学習も、学校行事なども向目標的でない生徒も多い。コミュニケーションも、私的小集団に矮小化している。高校教員からの発言として、「クラスで意思決定する学級会に無関心な生徒が目につく」ことをしばしば聞かされる場所である。

では、何故そうなるのか。筆者の管見ではあるが、理由は2つに集約される。一つは、正体が見つかりにくいのであるが、生徒が日常的に過ごす家庭の経済的格差である。もう一つは、日本社会全体が、「私的事項」を重視するあまり「公的事項」を軽視してきた結果が思春期の生徒にも影響していることである。

家庭の経済格差については幾多の参考文献がある。それらを要約すれば次のようになる。経済力が乏しい家庭の生徒は、図書館や美術館に通うなどの文化的接触、行事などへの社会参加を通じた人との接触、旅行や自発的探究活動などによる自然や社会との接触、以上全体を通じた自己との対話による思考訓練……など、個人差こそあれ、十分に経験しないまま年齢を重ねている。結果的に、ものごとへの興味や関心に疎く、また、基礎学力の未熟さもあり、学年の進行に伴い学習が年々困難になる。結果的に、教師から評価される回数が少なく、むしろ、注意や叱責を受ける回数が多く、ますます自信を失うことになる。

さて、私的事項が公的事項よりも重視される傾向は、学校だけでなく地域社会や職場、さらには家庭にも及んでいる。家族が揃っている日（休日など）でも、食事がまちまちになる家庭が珍しくない。集団や組織よりも個人が優先されることを学習した場合、学級会は退屈な時間になろう。これは、格差云々とは別に、日本社会が今厳しく問われている問題である。

では、こうした問題に直面する高校改革であるが、どんな対応が可能であり必要であろうか。

個性的多様化に対応する改革課題

前にも記したが、生徒の個性や自由を尊重する意味の多様化は問題ではなくむしろ望ましいことである。問題があるとすれば、当該の個性や自由を「私的事項」に傾倒する場合である。その場合は、「公的事項」の指導が必要である。両者のバランスが重要である。その上で、各生徒の求める進路希望をくみ取る教育支援が必要になる。筆者は、学力偏差値の高い生徒で、製図が得意かつ大好きという理由で工業高校に入学し、著名な工業大学に進学して、現在一級建築士の資格取得に向けて励む人の話を聞いたことがある。この人の場合、進学校ではなく製図という楽しみが維持できる工業高校というバイパスを通して目標に向かっている。本人の親によれば、「勉強しろと言わなくても、高校生の息子は毎日楽しんで勉強していた」という。

この人の勉学過程にヒントを探せば、生徒が「真にしたいこと」に即した進路保障が高校側には必要になる。学ぶ意思の形成とその結果として掲げる目標、向目標態度の育成は、高校生になってからと言うより、幼児の時から保育や教育にも重要な課題を投げかける。

実際は、しかし、この人とは異なる状態で高校に入学する生徒が圧倒的に多い。そうであるなら、高校は、入学直後の数日間をかけてでも、生徒の意思を聴き、学力の現状から一人ひとりの目標を生徒とともに定め、公的な場所としての学級や学校における役割・規範・責任などについて何度も相互確認する必要があるのではあるまいか。

格差化に対応する改革課題

経済格差、そこに発生しやすい教育格差に対応する課題は、大きく見れば国の政治・政策にまで及ぶ。ここでは府県段階で可能な課題に限定するが、それでも困難は伴う。本稿に例示した府県の場合は課題をかなり深く認識しているが、県によっては、この点に十分対応せず、むしろ「市場原理」に委ねてしまう場合もなくはない。例えば、一律に全県一学区にするなどである。この場合は筆者が見る限り、学校間の序列化が進行し、学力的に第一志望校に入学することが困難な、家庭の経済力の乏しい生徒に、交通費のかかる遠隔地の公立学校通学を求めることになりやすい。また、さらに、学費負担の多い私学に通わせる結果も招きやすくなる。経済格差と教育格差の益々の拡大が進行することになるのである。その先に待ち受けているのが「休学」「退学」である。さらには、希望を失って「ニート」化する場合もある。

以上から、格差の放置は社会全体から見て質の高い労働力の確保を困難にし、希望を失った人たちの自己実現を困難にし、社会全体が混乱するものになりかねないことが分かる。賢明な対策を検討するなら当面、次のことが課題になろう。

- 1) 教育を格差拡大の手段にではなく、格差縮小の手段にすること。そのための具体策を幅広い人たちの幅広い視点から自由な討論を経て策定すること。
- 2) 勉学意欲の差を縮小すること。意欲の低い生徒が勉学風土づくりを壊すことがあり、意欲的生徒が「進学校」を希望する事態が生まれる。この「マイナス連鎖」の改善策が必要である。幼児期から「本人意思の尊重」「他者や状況への配慮」「行為への責任」を重視するなど。

註

- 1) 府立学校の在り方懇話会「府立学校の在り方について（まとめ）」、平成14年1月
- 2) 魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会「平成21年度以降の魅力と活力ある県立高校のあり

方について（答申）」，平成 20 年 21 日

- 3) 宮崎県教育委員会「宮崎県立高等学校再編整備計画」，平成 15 年 1 月
- 4) 近時出版された図書のうち，本稿作成において参照したものについては参考文献欄に記す。

参考文献

- 1) 尾木直樹『現在を生きる中・高生一心の居場所を求めて―』1996，日本書籍
- 2) 志水宏吉『学力を育てる』2005，岩波書店
- 3) 橋本俊詔『格差社会』2006，岩波書店
- 4) 山田昌弘『希望格差』2007，筑摩書房
- 5) 阿部 彩『子どもの貧困』2008，岩波書店
- 6) 広田照幸 監修『教育の不平等』（日本の教育と社会―13）2009，日本図書センター

Diversification of Students and the Issue of High-School Reform

—Attaching Importance to a Prefectural Reform Plan—

YAMAGISHI, Haruo

Abstract

Behind the recent reform of high schools has been the decrease in the young population. But, unless we consider other factors behind it, it will be difficult to make clear the true nature of the issue of the high-school reform. In this paper, we hypothesize that the diversification of students is another important background factor, and we research the actual circumstances in the prefectural plan. At the same time, we examine the course that the high-school reform should take.

【Key words】 diversification of student, market principle, course security, high-school reform